

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カブール県およびパルワーン県において包括的地雷対策（地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援）を行い、子どもたちが安心して学習できる環境の確立に寄与する。
(2) 事業の必要性（背景）	(ア) <u>アフガニスタンにおける地雷・不発弾・IED 被害の現状</u> アフガニスタンにおいて地雷・不発弾は同国の復興のために克服すべき重要な課題のひとつである。国連地雷対策調整センター（United Nations Mine Action Coordination Center of Afghanistan: UNMACCA）によれば、2015 年だけでも、少なくとも 2,621 人の被害者がおり、このうち、60%以上は 18 歳以下の子どもたちである。さらに、近年は、即席爆発装置（Improvised Explosive Devices: IED）の使用が著しく増加しており、年間 3,000 人以上の一般市民が被害にあっている（国連アフガニスタン支援ミッション（United Nations Assistance Mission in Afghanistan: UNAMA））。 こうした状況に対し、同国では UNMACCA が中心となり、アフガニスタン地雷対策プログラム（Mine Action Programme of Afghanistan: MAPA）を推し進めてきた。MAPA の方針に則り、現在でも当会を含む NGO 8 団体が、地雷除去、地雷回避教育（Mine Risk Education: MRE）および被害者支援などの地雷対策を継続しており、地雷・不発弾の被害者数は減少傾向にあった。しかし、近年、数多くの即席爆発装置（Improvised Explosive Devices: IED）が出現して以降、その被害者数は再び急増している。IED は、地雷や不発弾を利用して作られる場合も多く、被害者の大半が子どもたちであることから、2008 年には UNMACCA により、MRE を公立校の教員に対して指導する取り組みが実施されたが、教育カリキュラムの一部に導入されるにはなっていない。MRE に関しては、地域社会が主体となって子どもたちに地雷・不発弾・IED の脅威と、その回避方法を継続的に普及し続けることがいまだに必要不可欠である。 また、同国では、地雷・不発弾の被害、その他の先天的・後天的要因により少なくとも約20万人の学齢期の障がい児がいると報告されている（Handicap International, 2005）。アフガニスタンの平均就学率は56%以上であるが、これら障がい児については、4分の3は教育を受けておらず、残りの4分の1は通学しているものの、適切な指導を受けられず退学してしまうことも多い（JICA, 2013）。こうした状況に対し、同国の教育省は、国家教育戦略2015-2020において、「すべての子どもがジェンダー、年齢、障がい、健康状態、社会経済状況、宗教、民族、言語にかかわらず、平等に質のよい教育にアクセスできる」ことを目標に、インクルーシブ教育（IE）を促進するべく、「Child-Friendly School（子どもに優しい学校）」づくりを目指している。 しかし、多くの地域では教育施設が十分でないことに加え、障がいに対する根強い偏見や差別が見られ、障がい児の多くが障がいを理由に就学を拒否されたり、家族が学校に通わせないなどの事例が多く報告されている。障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが学校に通えるようにするためには、地域社会の障がいに対する理解を深めると共に、教員が障がいの種類に合わせた指導をするなどの支援が必要である。 (イ) <u>事業の「持続可能な開発目標（SDGs）」への整合性</u> 本事業は、「持続可能な開発目標」（SDGs）の目標 4、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進すること」の中のターゲット 4.5「2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職

業訓練に平等にアクセスできるようにすること」および、目標 11「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現すること」の中のターゲット 11.7「2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供すること」に該当する。

(ウ) 事業と外務省国別援助方針との関連性

日本国外務省の対アフガニスタン国別開発協力方針（2013 年 4 月）、国別事業展開計画（2015 年 4 月）において、「治安維持能力の向上のための支援」および「開発支援」が重点分野とされており、アフガニスタン政府が治安分野における責務を果たすために必要な体制・能力の構築・維持を支援すること、そして同国の経済成長を支える人づくり支援を継続するために教育分野を重視すること、が方針として定められている。

(エ) 事業地、事業内容の選定の理由

本事業では、同国の治安状況を考慮し、当会現地職員が事業地に赴くことが可能なカブール県およびパルワーン県を対象地とする。UNMACCA によれば、2016 年 3 月時点で、カブール県には少なくとも 256 箇所、パルワーン県では 315 箇所の地雷原が存在し、同国 34 県中、上位 10 県に入る地雷汚染地域である。さらに、パルワーン県は戦争残存物（Explosive Remnants of War: ERW）が全土で 2 番目、カブール県は 4 番目に多く、地雷や不発弾の汚染地域から 2km 以内に居住する人々は少なくとも 75 万人にのぼる。対象村落は、UNMACCA により地雷汚染によるリスクレベルが「高・中・低・極めて低・無」の 5 段階に区分された村落の中から「高・中・低」に位置づけられている 56 村落を選定する。

また、パルワーン県には、地雷被害児を含む障がい児のための視覚や聴覚障がい児専門の学校はなく、IE の取り組みを具体的に進めている学校は同県チャリカル市のサディキ校およびコワジャ・サヤラン校の 2 校のみである。当会は、2014 年以降、同 2 校を基点として地域における不就学障がい児の状況を調査し、障がい児の教育機会を拡大するための支援活動を実施してきた。

具体的には、同 2 校に IE 推進を目的とした校内委員会を設立し、委員会メンバーに対する障がい児教育研修や、地域の不就学障がい児の実態調査を行うと共に、学校教員や生徒に対しては障がいに対する正しい理解を促す啓発活動を行ってきた。その結果、2016 年 11 月までに 64 名の障がい児が新規に通学を開始しているが、個別のニーズに応じたフォローアップ体制や教員の障がい児に対する指導スキルは不十分である。

両校はパルワーン県における IE 推進のモデルとなり得る可能性があるが、そのためには障がいの種類に応じた適切なサポート等の現場の実践を強化する必要がある。

(オ) 前年度・現行事業との関連性

当会は、2010 年から 2016 年にかけて、ジャパン・プラットフォームの「アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラム」および「アフガニスタン人道支援プログラム」のもと、カブール県を含む中央・北部 5 県において、MRE および被害者支援活動からなる包括的地雷対策を実施してきた。初期には、当会スタッフが村落を巡回する巡回型 MRE を直接実施していたが、その後同活動を地域主体型へと移行するため 82 村落で地域指導員 164 名を育成した。

同時に被害者支援として地域住民向けに障がい啓発活動を行うと同時に、地雷被害児を含む障がい児の教育機会の拡大に貢献してきた。具体的には、IE 推進のために設置した校内委員会の活動を通じ、地域の不就学の障がい児の状況を把握し、新規就学につなげてきた。本事業ではこうした成果を踏まえて、

	地域ベースの包括的な地雷対策を進め、障がいの有無に関わらず、子どもたちが安全な環境で、個別のニーズに応じた教育を受けられる環境の確立を目指す。
(3) 事業内容	本事業では、カブール県とパルワーン県の計 56 村落において、地域指導員 142 名および当会フィールド・スタッフが地雷回避教育・被害者支援 (Mine Risk Education/Victim Assistance: MRE/VA) 講習を実施する。また、パルワーン県内の公立学校 2 校における地雷被害児を含む障がい児のための IE の実践を強化する。 (ア) 地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習 ① MRE/VA 講習会用教材の更新およびラジオ番組制作 既存の MRE/VA 講習会用教材を見直し、増加傾向にある IED 被害防止など、近年の被害現状に即したメッセージ内容に更新する。教材は UNMACCA 教材審査委員会の審査基準に準じて作成する。作成した教材は、地域指導員が講習会で参加者に配付すると共に、村落の主要な施設に掲示して、講習会不参加の地域住民も、知識を得られるよう工夫する。 また、MRE/VA のメッセージをより多くの人々に届けるため、ラジオ番組を制作し、国営ラジオ局を通じてアフガニスタン全土に向け放送する。番組は、地雷・不発弾回避、IED 回避、障がい啓発の各テーマ毎に 1 番組ずつ 2 言語（ダリ、パシュトゥー）で制作し、それぞれ約 3 分間のドラマ仕立てとする。各番組は週 1 回、最も聴取者の多い午後 4 時～6 時台を中心に放送する。本事業終了後は、ラジオ番組の音源データを国営ラジオ局に譲渡する。なお、これら放送に関する内容と、譲渡については事前に締結する MOU に記載する。 ② 地域指導員の育成および MRE/VA 講習会の実施 カブール県内 20 村落およびパルワーン県内 36 村落の計 56 村落を対象に、地域指導員 142 名の新規育成・能力強化を行い、これら地域指導員による MRE/VA 講習会を実施する。このうち 34 村落の地域指導員 68 名は、前年度事業において研修を受講済みであるが、IED などの新たな知識ならびに障がい啓発の知識の追加習得を目的に、3 日間のリフレッシュ研修を受講する。本事業で新たに選定される 22 村落においては地域指導員 74 名を新規に育成する。候補者は、校長からの推薦、当会スタッフとの面談を通じた意欲の確認を行った上で各村落の教員の中から選定する。ただし、3 村落には学校がないため、村長および宗教指導者と協議のうえ、意欲や教育レベルを考慮して住民の中から選定する。 選定された候補者は、当会のフィールド・オフィサーが実施する 5 日間の研修を受講し、地雷・不発弾・IED に関する基礎知識、回避方法、地雷原での対処方法といった MRE に必要な知識および障がい啓発の基礎を習得する。研修最終日にはプレゼンテーションを行い、合格者のみに UNMACCA および教育省認定の地域指導員としての修了書を授与する。 地域指導員は男女問わず教師の中から募集するが、同国の文化・風習を考慮すると、女性の指導員数が少なくなることが懸念される。これを補完するため、当会の女性現地職員から成るフィールド・チームが各村落を巡回し、18 歳以上の女性を対象とした MRE/VA 講習会を開催する。なお、当会女性職員が安全に村落を巡回し、講習会を開催できるよう、女性チームには、男性アシスタントを 1 名配属する。 各村落には少なくとも 2 名の地域指導員を配置し、毎月 2 回以上の講習会を実施する。地域指導員の指導の質を維持するため、定期的に当会フィールド・

	スタッフがモニタリングを行う。同時に講習会前と事業終了前に知識の向上率と定着度を確認するための KAPB 調査を行う。 なお、本活動は、教育省と UNMACCA からの承認のもと実施し、定期的に行われる政府関係者を交えた地雷対策会合において、事業の進捗共有および課題について協議する。 (イ) <u>地雷被害児を含む障がい児のための IE 実践強化</u> パルワン県チャリカル市のサディキ校およびコワジャ・サヤラン校における IE の実践を強化するため、以下 5 つの活動を通して校内委員会の体制強化を図り、教員の対応能力向上を行う共に、障がい児のための補習クラスを設置する。 ① 作業グループの設置および運営 校内委員会の下に障がい児一人ひとりのフォローアップおよび教員側の対応策の検討を目的とする作業グループを新たに設置し、定期的に会合を開催する。作業グループは校内委員会メンバーが運営し、協議内容によっては、メンバー以外の教員や障がい児の保護者も参加する。 ② 教員に対する手話・点字の ToT 実施 同 2 校に在籍する 64 名の障がい児は視覚障がい児や言語・聴覚障がい児が多いことから、各対象校で教員各 6 名ずつを障がい児教育リーダーとして選定し、点字と手話の基礎研修を実施する。対象教員は、IE に対する理解と意欲、同僚教員や生徒・保護者からの信頼度、校長からの推薦などをもとに決定する。研修は現地 NGO 団体の Serve International と Family Welfare Focus (FWF) から専門家 2 名を招聘して 30 日間実施する。研修では同団体が開発したテキスト、および点字練習キットを使用する。 ③ 日本におけるインクルーシブ教育実践の視察 両校の校長計 2 名を日本へ招聘し、IE 実践の取り組みを行っている普通学校などを訪問し、現場での具体的な取り組みを視察する。日本滞在期間中には、専門家から障がいの種類に応じた学習・指導方法や、社会に適応するための自立心向上を促す教育の在り方などについて研修を受けると共に、自国の障がい児教育の現状、課題、その対応策などについて関係者と意見交換を行い、IE の理解を深めると共に、帰国後のアクションプランを策定する。 ④ 障がい児のための補習クラスプログラムの策定 これらの教員研修と日本での視察からの学びを基に、校内委員会メンバーおよび研修を受講した教員が中心となり、各障がい児のための個別の補習カリキュラムを作成する。作成されたカリキュラムに基づく補習の実施に際しては校内委員会メンバーが随時補佐に当たる。また、補習授業実施に伴い、FWF とともに、授業で使用する教材となるポスターを制作し、教育省の教材委員会で審査と承認を得たものを使用する。 ⑤ 障がい児のための補習クラスの設置および実施 対象校 2 校に障がい児のための補習クラスを設置する。補習クラスの活動内容は、校内委員会が教育省の IE 関係者と共に決定するが、通常の授業についていくことが難しい障がい児の補習と、障がい児と健常児の子どもたちの共同作業実施を基本とする。補習クラスは、各対象校の空き教室で行う。
(4) 持続発展性	本事業にて制作する MRE 教材およびラジオ番組の著作権は、事業終了時に当会より UNMACCA へ譲渡し、他団体も活用できるようにする。ラジオ番組については、番組のデータ音源を国営ラジオ局へ譲渡し、事業終了後は同局が無償で

	番組を放送する。地域主体型 MRE については、本事業終了後も学校教育の一環として継続できるよう教材一式を地域指導員の在籍する各学校に供与する。地域指導員は、事業終了後も UNMACCA からモニタリングを受けつつ活動を継続する。教材内容に改訂があった場合には、内容が UNMACCA から地域指導員に共有されるようにする。 IE 活動のもと各対象校に設置する補習クラスについては、教育省との協議を経て既に承認を得ている。補習クラスは、各対象校において常設とし、事業終了後も、校内委員会・作業グループを自主的に開催する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【本事業の裨益者数】 合計裨益者数：約 76,436 名 (直接裨益者) 地域指導員 142 名、講習会参加者 76,200 名、対象校の校内委員会メンバー 30 名、障がい児 64 名 (間接裨益者) 各村落の住民全体、対象校の全校生徒 【事業により期待される成果】 <u>(ア) 地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習</u> 【成果】活動対象 56 村落の住民が地雷回避教育・被害者支援 (MRE/VA) 講習会に参加し、地雷・不発弾・IED に関する正しい知識を得て危険な行動を日常的に回避できるようになると共に、地雷被害者を含む障がい者に対する理解が向上する。 【指標】 ① 講習会受講者の地雷・不発弾・IED・障がい者に関する知識が受講前より 20%向上する。(KAPB 調査) ② ラジオ番組の聴取者の地雷・不発弾・IED・障がい者に関する知識が聴取前より 20%向上する。(KAPB 調査) <u>(イ) 地雷被害者を含む障がい児のための IE 実践強化</u> 【成果】対象校 2 校において障がい児の個別ニーズに合わせた対応を取れる体制が整い、障がい児の新規受け入れが継続される。 【指標】 ① 対象各校で 10 名の障がい児が新規に通学を開始する。(新規就学障がい児数) ② 補習プログラムの受講者および保護者に対するアンケートにおいて肯定的評価が 70%以上になる。(アンケート)